

「下水道事業における公共施設等運営事業等の実施に関するガイドライン」の改正案
に関する意見募集の結果について

令和4年3月25日

国土交通省
水管理・国土保全局下水道部

国土交通省では、令和4年2月1日（火）から令和4年2月16日（水）まで、「下水道事業における公共施設等運営事業等の実施に関するガイドライン」の改正案に関する意見の募集を行いました。

その結果、本件に関して、14名から70件の御意見が寄せられました。

お寄せいただいた御意見の概要とそれに対する国土交通省の考え方を別紙のとおりまとめましたので公表いたします。

また、その他誤表記や書きぶり、制度自体へのご意見等多数寄せられました。これらご意見については、事務局にて精査し、反映すべきものは反映いたしております。

皆様の御協力に深く御礼申し上げますとともに、今後とも国土交通行政の推進に御協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

1. 実施方法

- ①募集期間：令和4年2月1日（火）～令和4年2月16日（水）
- ②周知方法：電子政府の総合窓口（e-Gov）及び国土交通省ホームページに掲載
- ③意見提出方法：電子政府の総合窓口（e-Gov）、電子メール、FAX及び郵送

2. 意見数

14名から70件の御意見を頂戴しました

3. お問い合わせ先

国土交通省水管理・国土保全局下水道部下水道企画課 パブリックコメント担当
電話番号 03-5253-8428